



2018年1月15日
第620号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

執行委員長 年頭あいさつ



大橋裕子執行委員長

2018年、新しい1年が始まりました。

年はじめ、友人宅で行われた新年会に参加した時のことです。その場で初めて挨拶を交わしたある女性は、昨年、自らの雇止め解雇の体験を交えながら労働運動の必要性について語った、私の講演を

教育労働者を戦争の手先にはさせない!

聴きに来てくださっていた方でした。「大橋さんの話を聞いて、やっぱり労働組合はいる!絶対にいる!改めてそう思い直したわ」と、開口一番、力強い声でそう言ってくださったのです。労働運動の周辺には居ながらも、そこから距離を置いてきたことに反省の思いを滲ませながらも、キッパリと「労働組合は絶対にいる!」と言って下さったことに、私は大変勇気づけられ、労働運動が逆境の中にあると言われようとも、「ここで諦めたくない」という思いを強くしました。

安倍首相は年頭記者会で、

「憲法のあるべき姿をしっかりと提示し、憲法改正に向けた国民的な議論をいっそう深めていく」と発言しました。いよいよ、安倍首相の悲願である憲法9条改正の恐れが現実味を帯びてきました。

また、メディアは連日のように朝鮮民主主義人民共和国や韓国、中国との緊張関係を報じ、私たちの不安を煽ります。世界各国は歴訪しても、近隣の国々とは話し合いの場すら持たせない安倍政権。中米やアフリカを「肥

だめのような国」と発言する排外主義者のトランプ米大統領に追随する安倍政権。私たちの暮らしを危機に曝しているのは他国ではなく、この国自身ではないでしょうか。

戦争が出来る人づくり・国づくりは教育現場から始まる。教育労働者をその手先になど絶対にさせない。その想いで、今年も頑張り抜きます。

大橋裕子(執行委員長)



岸和田 支援学校

非常勤看護師解雇事件

解雇の不当性、パワハラ責任の追及 大阪地裁へ提訴

府立岸和田支援学校で長年勤めてきた3名の組合員らは、2017年3月31日に解雇されました。

この間、組合は解雇の不当性や極めて不透明な解雇に至る経緯について団体交渉、労

働委員会で校長および府の責任を追及してきました。しかし、府は組合員らの解雇に最も深く関わった校長を団交の場に出席させず、何ら納得のいく説明を行いませんでした。そのため、組合員らは昨年12

月21日、大阪地裁に提訴し、解雇の不当性と解雇に至るまで組合員らに行われたパワー・ハラメントについて改めて司法の場で問うことにしました。

この事件では「非正規」公

務員の雇用問題、使用者側が行うパワー・ハラメントの責任が問われることになりました。この裁判の行方に注目し、今後の傍聴支援など原告たちを支えていきましょう。

酒井さとえ(書記長)

原告組合員たちからのアピール

長年の勤務で、教員や子ども達、保護者との信頼関係もでき、少しでも子ども達の安全な学校生活の助けになれば、との思いで懸命に仕事をしてきました。

それが、校長の身勝手な一存で解雇されるなど、考えたこともありませんでした。

以前、大阪府教育庁支援教育課が「医療的ケア児を学校へ、教育現場で働く看護師確保に取り組んでいる」と、テレビ番組の取材に答えているのを見ました。しかし現実には、安定した雇用もなく、教育現場で働きたいと願っても、このような理不尽な解雇が行われているのです。

私達が労働相談に行くと、「民間なら許されないことだけれど、非正規公務員は仕方がない」と言われ、非正規は仕事を奪われても仕方がないで済まされるのか、と愕然と

しました。

また校長は、私達3人と「意見が違う」という同僚看護師2人と、秘密裏に次年度の常勤勤務を約束していました。事務長は、その同僚看護師の「看護師間にパワハラがある」との一方的な言い分を、突然職員朝礼で発表し、私達を加害者だと誹謗中傷しました。私達はパワハラに加害者と決めつけられ、「同僚看護師2人を守るために」と職員室に閉じ込められました。その間、トイレは許可制で、看護業務ではなくベルマークを切る作業をさせられました。私達が管理職からのパワハラ被害を何度も府教委に訴えても、解雇まで一か月間改善されませんでした。

私達は、なんとしてもこの不当性を明らかにしたいのです。どうかご支援のほどよろしく申し上げます。

堺支部 定期交渉で市教委を追及

堺支部では12月19日、第1回目の定期交渉を持ちました（回答部課は学務課、保健給食課、教職員人事部）。

時間外労働に関わっては、市教委内に「働き方検討委員会」を設置し、来年度から「外部人材」にクラブ顧問や試合引率も任せられる方向で予算策定を図っている等、一定限度の前進回答が得られましたが、三六協定の締結は労

基署と相談しながら進めてきたと言いつつ、全職員の過半数が加入している労組があるのか、それをどのように確認したのか、（そのような労組がない場合）職員代表は公正な選挙を経て選出したのか重ねて追及すると、返答はしどろもどろになって、きわめて違法性の高い協定締結であることが明らかになってきました。速やかに是正されるよう、

厳しく注視し続けていきます。講師の正規採用については、市教委が示した講師任用状況に基づき、講師を長年続けてきている者をなぜ正規採用しないのかと問い質しても真正面から答えようとしません。不合格となった講師については「採用基準に達しなかった」とお決まりの回答でしたが、その一方で、能力が十分ではない上に人間的にも問題の多

い者が管理職試験をパスして就任することも少なくありません。今後も厳しく追及していきます。

そのほか、堺高校定時制の独立校化復活問題なども議論しました。

また、生徒の人権、教育の根幹に関わることがらについては1月17日の第2回交渉で議論される予定です。

平野広朗(堺支部)

文化おちこち

(191)

南京・上海スタディーツアーに参加して【その3】



関空から上海まで飛行時間は2時間ちょいで着きますが、朝の7時に関空に集合したものの、9時離陸予定が2時間遅れ、結局、上海浦東空港には、13時10分に着きました。日本より1時間、時差が遅いので、現地時間は12時10分。空港から駅までの風景は、巨大高層都市の北京に比べて緑と川が多く、高層ビルにも個性があると感じました。南京から上海までの高速鉄道は、最高速度350キロ、上海南京間300キロを100分ほどで走ります。乗り心地は新幹線と変わりはありません。

上海を出発して、蘇州、無錫、鎮江を経て、南京駅に着きました。

1937年7月7日の北京郊外での盧溝橋事件の後、8月13日から日中両軍は上海で交戦状態に入り、2カ月にわたる戦闘が始まりました。8月15日には、近衛内閣が「南京政府断固懲罰（こらしめる）声明」を出し、同日、長崎の大村基地を発進した海軍陸上爆撃機が、国民政府の首都南京の市街地を宣戦布告なく爆撃しています。その後も、海軍は、華中、華南諸都市への無差別爆撃を続けました。11月中旬、「居留民保護」を名目

として、上海派遣軍と杭州湾に上陸した第10軍あわせて20万人は上海を陥落したのちも、中支那那方面軍として、「南京一番乗り」を目指して、補給もないまま、蘇州、無錫、鎮江と殺戮、略奪、放火、強姦を繰り返しながら進撃していきました。兵士の多くは、妻子を残して徴兵された予備役兵・後備役兵でした。

南京駅に降りると、もう夕方になっていましたが、湿気が包み込んできます。見学のバスから降りるたびに、メガネが曇ります。

南京は、内陸部にあるため、冬は氷点下まで冷えこみますが、夏は、重慶、武漢とともに3大かまどと言われるほど高温、多湿となります。それでも、緑が多いせいか、大阪の方が暑いと感じました。南京市街の西から北にかけて長江がゆったりと流れています。

南京駅からバスに乗り、夕暮れになった長江沿いにある草鞋峡記念碑の前で黙とうを捧げ、通訳兼案内人の盛卯弟さんの説明を聴きました。

水

「君が代」戒告処分撤回共同訴訟が結審 判決は3月26日

本紙614号(10月1日発行)で、9月におこなわれた原告の口頭弁論の報告をしましたが、12月18日に最終弁論を終えました。2015年7月に提訴されたこの裁判は、いよいよ3月26日の判決を待つだけとなりました。

大阪の教育破壊を問う裁判

7人の原告と12人の弁護団が訴えてきたのは、おおさか維新の会がもたらした、学校における思想・良心・信教の侵害です。大阪府独自の国旗国歌条例と職員基本条例の組み合わせによって、「1回の不起立で戒告」・「3回の戒告で免職」となり、教員はもとより校長でさえ大きなプレッシャーを受け続けていることが明らかにされてきました。そして今や児童・生徒に対する同調圧力にもなってきてい



12月18日、大阪弁護士会館で開かれた報告会

るのです。

期待できない(?) 裁判長

担当の内藤裕之裁判長は、先陣を切っている減給取消訴訟や解雇撤回訴訟で、事実に基づかない主観・偏見に満ちた不当判決を繰り返している人物です。この裁判においてもわたしたちが主張した学者の証人尋問は全て「必要なし」と拒否してきました。判決では、原告の思いを一切無視した、形式的な「職務命令違反」としか判断しない可能性は十分あります。

まだまだ続く闘いに

3月26日の判決内容によっては、即日控訴の可能性もあります。先に述べた大阪府の国旗国歌条例と職員基本条例の違憲性が問われ限りの限り、大阪の教育は冬の時代が続くこととなります。府教委の言いなりになる校長、校長に異議を唱えられない教職員に支配される学校には未来はありません。

増田俊道(執行委員)

当面の日程

- 1月16日(火)18時半 エルおおさか709号室 高校支部対府定期交渉
- 1月28日(日)13時半~ 大阪市立港区民センターホール(JR・地下鉄弁天町) 狭山事件の再審を実現しよう市民のつどいinかんさい
- ・獄友それでもぼくらはやっけない!!冤罪に抗うトークセッション 石川一雄さん(狭山事件えん罪被害者)・菅家利和さん(足利事件えん罪被害者) 桜井昌司さん(布川事件えん罪被害者)
- 2月4日(日)14時~ 大阪国会会館 Tネット総会
- 2月11日(日)13時15分~ 大淀コミュニティセンター(天神橋筋六丁目)
- 2・11「戦争する国」づくりをすすめる教育を許さない!
- ・講演:「教育再生」という虚妄 駒込武さん(京都大学大学院教授)
- ・特別報告:木村真さん(森友学園問題を考える会・豊中市議)
- ・他:パギヤン(趙博)ミニライブ、ZAZAアピール、など

普天間第二小学校に米軍ヘリの窓が落下 それでも安倍政権は約束通り米から新迎撃ミサイルシステム「イージス・

アショア」2基購入を閣議決定 今度は、米は米軍機落下物撃墜システムなるものを米軍基地周辺の学校・園に配備するよう売りつけてくるのではないか?